

福島県 葛尾村

(基本方針)

一時帰宅等に必要な社会基盤については、早急に復旧を行う。

高線量地域にある野行地区を除いて、概ね平成24年度中に調査・設計を完了した。平成25年度に査定を受けた後、復旧工事に着手する。

野行地区については、放射線量の減衰や除染の効果を見極めつつ復旧に着手する。

住民が安心して帰還するためには、水及び森林の安全・安心の確保が必要不可欠であり、徹底した確実な対策を講じる必要がある。

1. 上水道施設

落合地区簡易水道浄水場については、前処理施設の復旧工事を平成 25 年度中に実施し、ろ過装置の清掃・修繕を住民の帰還に合わせて実施する。配水管については、平成 23 年度に実施した応急復旧工事により通水可能であるが、本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施する。また、浄水場の取水口が土砂の入りやすい簡易な構造であるため、復旧工事と並行して取水源を深井戸に変更する工事を行う。

なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置する。

2. 道路

村管理道路

平成24年度に被災調査を完了し、平成25年度7月に災害査定を実施する予定である。災害査定後、順次、工事着工を目指すこととなっており、平成26年12月末までに工事完了の予定である。

なお、現状において全面通行止めとなっている路線は無い。

高線量区域に位置する路線は、平成28年度以降、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。

3. 河川

県管理河川（二級河川）

河川については、平成25年度に地震による詳細な被害の現地調査を行う。被害がある場合、放射線量の状況を見極めながら災害査定を行い、復旧工事については、概ね3年で完了を目指す。

4. 農地・農業用施設等

① 農地

目視では被災状況が分からないため、平成26年度、環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、被災調査を実施する予定である。

② 農業用施設等

目視では被災状況が分からないため、平成26年度環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、被災調査を実施する予定である。

③ 農道

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度6月に災害査定を実施し、順次、工事着工を目指すこととなっており、平成26年12月末までに工事完了の予定である。

④ 林道

林道大放石黒線他4路線において、平成24年度に被災調査を完了し、平成25年度6月に災害査定を実施する予定である。災害査定後、順次、工事着工を目指すこととなっており、平成26年12月末までに工事完了の予定である。

高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成28年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

5. 役場・公共施設

① 役場

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度中に積算を実施し復旧工事の着手・完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

② 活性化センター

平成25年度に被災調査を、復旧工事の着手・完了する予定である。現在は警視庁が施設を使用している。

③ 健康増進センター

平成25年度に被災調査・災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

④ 村民会館

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度中に積算を実施し復旧工事の着手・完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

⑤ 屋内ゲートボール場

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

6. 文教施設

① 葛尾幼稚園

平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度に設計委託、災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

② 葛尾小学校

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度に設計委託、災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計委託を完了した。平成25年度中に解体後、改築工事に着手し、平成26年度中に完了予定である。

③ 葛尾中学校

校舎・体育館は、平成24年度に被災調査を完了した。平成25年度に設計委託・災害査定を実施し、平成26年度に設計を行い復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成25年度に災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

④ 葛尾学級給食センター

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

7. 病院・福祉施設

平成24年度に被災調査を完了した。被災調査の結果を踏まえて、復旧工事の検討を行う。老人憩いの家については平成25年度中に設計を行う。

8. 観光施設

① 葛尾村宿泊交流館

平成24年度に機械設備の復旧工事は完了している。平成25年度に建物本体の設計を行い、復旧工事に着手・完了予定である。

② かつらお大尽屋敷

復旧工事については、環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、着手する予定である。

③ もりもりランドかつらお

平成25年度に被災調査を実施する予定である。復旧工事については環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い、着手する予定である。

④ 郷土伝習館

平成24年度に被災調査を完了した。平成26年度に設計を行い、復旧工事に着手する予定である。

9. 公営住宅

(既設公営住宅)

平成24年度に被災調査を完了した。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定である。

10. 除染

平成 24 年 9 月に策定された「特別地域内除染実施計画（葛尾村）」に基づき、事業を実施。（参考）＜特別地域内除染実施計画（葛尾村）＞

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20769&hou_id=15760

1.1. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物発生状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認。

② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げにならないタイミングで、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成24年度における成果

- ・国の直轄事業内容について、村との調整を実施。

④ 平成25年度の成果目標

- ・仮置場の設置。
- ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去。
- ・家の片付けごみの回収。
- ・仮設焼却炉の設置。

国の直轄処理については、平成25年夏ごろを目途に全体の処理見通しを明らかにする。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

●→ 工程が見込めるもの

●…→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																		
落合簡水(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	配管の一部復旧工を実施。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手する。	●	●	●	●									前処理施設の復旧工を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。	
落合簡水(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	漏水調査を実施。	国道、村道の災害復旧工事とあわせて、本復旧工事に着手する。					●	●	●	●					応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。	
道路																		
村道西ノ内線(橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	調査・設計を実施。	新設工事の実施。	●	●	●	●									1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工程的に厳しいので、2年計画で分割発注。	
村道落合下野行線他7路線(災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	基礎調査、測量・設計を実施。	7月に災害査定を実施後に、復旧工事に着手。	●	●	●	●									総延長2kmの復旧工事が必要。査定が終わり次第、順次工事に着手。	
村道大放岩角線他10路線(維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)	基礎調査を実施。	詳細調査の実施。		●	●	●	●								比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて発注。	
村道 高線量区域内路線	村	未確認														●	高線量区域に位置する路線は、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。	
河川																		
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認		詳細に被害状況を調査し被害が確認された場合は、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	●	●	●	●									放射線量の状況を見極めながら復旧に着手します。	
農地・農業用施設																		
農地	村	未確認							●	●	●	●	●	●	●	●	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を発注する。	
農業用施設等	村	未確認							●	●	●	●	●	●	●	●	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を発注する。	
農道刈又線他2路線(災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	基礎調査、測量・設計を実施。	6月に災害査定を実施後に、復旧工事に着手。	●	●	●	●									東線では大規模盛土(法面15m、延長70m)の復旧工事が必要。	
農道大楢線(維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)	基礎調査を実施。	詳細調査の実施。		●	●	●	●								比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて発注する。	
林道大放石黒線他4路線(災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	基礎調査、測量・設計を実施。	6月に災害査定を実施後に、復旧工事に着手。	●	●	●	●									査定が終わり次第、順次工事に着手	
林道野川風越線他5路線(維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)	基礎調査を実施。	詳細調査を実施		●	●	●	●								比較的小規模な工事について、査定から漏れたものと併せて発注する。	
林道野行大笹線(高線量区域内路線)	村	未確認														●	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。	

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
役場・公共施設																		
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施。	平成25年度中に積算を実施し、復旧工事を完了予定。 (村民会館と同工程)	●積算	→	→	→	→									
活性化センター	村	・被災状況詳細調査未着手 ・休止中（監視庁で使用）		調査を実施し、復旧工事を完了予定		●調査	→	→	→									
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み		調査、災害査定を実施後、復旧工事に着手	●調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施。	平成25年度中に積算を実施し、復旧工事を完了予定 (村役場と同工程)	●積算	→	→	→	→								役場庁舎と同工程	
屋内ゲートボール場	村	地面に地震によるクラックが入っている。	調査の実施。							●	→	→	→	→	→	→	住民の帰還にあわせて工事を実施。	
文教施設																		
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施	設計委託、災害査定を実施後、復旧工事に着手	●設計委託	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年6月に設計業務委託し、査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定	
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施	設計委託、災害査定を実施後、復旧工事に着手	●設計委託	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年6月に設計業務委託し、査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定	
葛尾小学校屋内運動場 (特別教室解体・改築工事)	村	不適格建築物（IS値0.3%未満）	設計・業務委託の実施。	解体工事を完了予定。	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年度に解体工事、平成26年度に改築工事完了予定	
葛尾中学校 (法面復旧工事)	村		設計・業務委託の実施。	災害査定を実施後、復旧工事に着手		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定	
葛尾中学校 (校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	被災調査の実施	設計委託、災害査定を実施	●設計委託	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成25年度に設計業務委託。平成25年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成26年度に完了予定。	
葛尾村学校給食センター	村	調理器具等が被災	被災調査の実施							●	→	→	→	→	→	→	平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。	
病院・福祉施設																		
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施														平成24年度に被災調査を完了。調査結果を踏まえ復旧工事の検討を行う。	
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施														平成24年度に被災調査を完了。調査結果を踏まえ復旧工事の検討を行う。	
福祉センター	村	天井の軽微な補修が必要。	被災調査の実施														平成24年度に被災調査を完了。調査結果を踏まえ復旧工事の検討を行う。	
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	被災調査の実施	設計を実施		●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成24年度に被災調査を完了。平成25年度に設計を行い、平成26年度に復旧工事を行う。	

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度までに実施したこと	H25年度に実施すること	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																		
かつらお大尽屋敷跡	村	石垣の落下																環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明		環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い被災調査を実施	●	----->												森林に囲まれた場所のため、放射線量の低下状況を見ながら、施設の再開を目指す。
郷土文化伝習館	村	壁にひび割れ	被災調査の実施							●	----->	●	----->					住民の帰還にあわせて工事を実施。
葛尾村宿泊交流館	村	・機械設備一部損壊 ・被災状況詳細調査未着手 ・休止中	機械施設の復旧工事を実施。	施設本体の設計を実施後、復旧工事を完了予定		●	----->	●	----->									機械設備については復旧済み。施設本体についてはH25年度中に工事を実施。
公営住宅																		
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	被災調査の実施															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定。
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	●													宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年9月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施	●	----->												特別地域内除染実施計画に基づく事業
仮置場	国	選定中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●	----->												仮置場設
災害廃棄物処理																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認	国の直轄事業内容について、村との調整を実施	・仮置場の設置 ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去 等														国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。